

## 9月以降の新型コロナウイルス(COVID-19)の対応について

保護者の皆様には日頃より当塾に対し、深いご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
現在、香川県でも感染者数が拡大し、県からは「感染警戒期」として発表されています。しかし、各学校では、春とは違って、感染者が出ない限り、感染拡大を防ぎながら通常授業を続けるようです。また、冬が近づくと、インフルエンザなど、別の感染症の感染拡大についても考えていかなければいけません。以上のことより、当塾としても「新たな生活様式」を意識しながら授業を行わなければいけないと考えています。

そこで、今一度改めて、感染拡大を防ぐためのルールについてお伝えしたく存じます。

### ① マスク着用の必須化

共に学ぶ生徒たちへの配慮として、必ずマスク[布製も可]を着用させて下さい。なお、ご協力いただけない場合は、感染予防のために受講をお断りする場合があります。

### ② トイレ及び洗面台の共用タオルの撤去と薬用せっけんの設置

塾の方でもペーパータオルを準備しておりますが、できましたら生徒に清潔なタオル・ハンカチ等を持たせてください。

### ③ 定期的な換気を実施

校舎内にて、20～30分に1回に換気を行います。室温調整が必要な方は上着等をお持ち下さい。

### ④ 一般的な衛生対策の励行

手洗いの励行をお願いいたします。また、十分な栄養と休養をとり、人混みを避けるなど感染予防に努めてください。

### ⑤ 体調不良時の対応

体調不良の場合には、早めに休むようにしてください。発熱がなくても、咳やくしゃみなどの症状がある場合には無理な通塾はお控えください。また、感染症の疑いがある場合には、厚労省が公表した「相談・受診の目安」に従って行動し、感染又は感染の疑いのある児童・生徒は、通塾をお控えください。

### ⑥ 感染症と診断された場合および感染者との濃厚接触者と判断された場合

生徒または保護者/同居者の方が新型コロナウイルス感染症と診断されたり、濃厚接触者と判断された場合には、速やかに高瀬本部にご連絡ください。

本年は、新型コロナウイルスの感染拡大により、子どもたちを取り巻く状況が大きく変化しています。行事等の中止や延期だけでなく、いつもとは異なる授業進度に困っている方もいらっしゃると思います。

当塾としてもそういった生徒たちを支えていけるよう引き続き努力して参ります。